

## 館内のご案内

### フロント

\*ご用命の方はお電話のフロントボタンを押してください。

#### ●貴重品

貴重品は必ずフロント(貸金庫・無料)にお預けください。

なお、美術品、骨董品などの品物はお預かりできません。

#### ●お部屋の鍵(カードキー)

ルームキーは、カードロックシステムになっております。水にぬらしたり、折りまげたりしますと使用不能になる場合がございます。なお、カードを紛失したり、使用不能になった場合は、フロントまでご連絡ください。

#### ●ご伝言

お部屋のメッセージランプが点滅している場合は、お客さまへの伝言をフロントにてお預かりしております。

#### ●郵便物

郵便物の投函はフロントにて承ります。

#### ●医師

ご気分が悪い時はご連絡ください。病院等ご案内しております。

#### ●遺失物

フロントにお問合せください。

#### ●チェックアウトタイム

チェックアウトタイムは午前11時でございます。それ以降のご滞在の延長はあらかじめフロントにお知らせください。

追加料金は以下の通りです。

\*プランによりチェックアウト時間・延長料金が異なります。

詳しくはフロントまでお問い合わせください。

- (1) 超過1時間までは、1,500円
- (2) 超過2時間までは、2,500円
- (3) 超過3時間までは、3,000円
- (4) 超過4時間までは、4,000円
- (5) 超過5時間までは、5,000円
- (6) 超過6時間以上は、室料金の全額

#### ●お荷物の運搬、一時お預かり

フロントにお問合せください。

#### ●ハイヤーのご手配

フロントにお問合せください。

### エアコンディション

#### ●風量調整

ナイトテーブルのスイッチで調整ができます。

(LOW:弱、MED:中、HIGH:強、OFF:切)

#### ●温度調節

壁面のサーモスタッド下部にあるダイヤルで調節できます。

### 客室係

\*ご用命の方はお電話のフロントボタンを押してください。

#### ●お部屋の掃除(通常10:00A.M.から2:00P.M.)

#### ●貸し出し備品

照明スタンド、そばがら枕、ズボンプレスナー、などご用意いたしております。フロントまでご用命ください

### 冷蔵庫

#### ●客室内の冷蔵庫には、お飲みものなどは入っておりません。

●お飲みものは、1階ロビー売店、自動販売機でお買い求めのうえ客室内の冷蔵庫をご利用ください。

●客室内の冷蔵庫には冷凍機能がございません。冷凍をご希望のお客さまはフロントまでご連絡ください。

### 客室内テレビ

●DVDプレーヤーをご持参のお客さまは、切替用のリモコンが必要となります。詳しくはフロントまでお問い合わせください。

## 宿泊約款

### 適用範囲

第1条 当ホテルが宿泊客との間で締結する宿泊契約およびこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。

2. 当ホテルが、法令および慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

### 宿泊契約の申込み

第2条 当ホテルに宿泊契約の申込みをしようとする者は、次の事項を当ホテルに申し出ていただきます。

(1) 宿泊者名

(2) 宿泊日および到着予定時刻

(3) 宿泊料金(原則として別表第1の基本宿泊料による。)

(4) その他当ホテルが必要と認める事項。

2. 宿泊客が、宿泊中に前項第2号の宿泊日を越えて宿泊の継続を申し入れた場合、当ホテルは、その申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申込みがあったものとして処理します。

### 宿泊契約の成立等

第3条 宿泊契約は、当ホテルが前条の申込みを承諾したときに成立するものとします。ただし、当ホテルが承諾しなかったことを証明したときは、この限りではありません。

2. 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊期間(3日を越えるときは3日間)の基本宿泊料を限度として当ホテルが定める申込金を、当ホテルが指定する日までに、お支払いいただきます。

3. 申込金は、まず、宿泊客が最終的に支払うべき宿泊料金に充当し、第6条および第18条の規定を適用する事態が生じたときは、違約金に次いで賠償金の順序で充当し、残額があれば、第12条の規定による料金の支払いの際に返還します。

4. 第2項の申込金を同項の規定により当ホテルが指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとします。ただし、申込金の支払期日を指定するに当たり、当ホテルがその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。

### 申込金の支払いを要しないこととする特約

第4条 前条第2項の規定にかかわらず、当ホテルは、契約の成立後同項の申込金の支払いを要しないこととする特約に応じることがあります。

2. 宿泊契約の申込みを承諾するに当たり、当ホテルが前条第2項の申込金の支払いを求めなかった場合および当該申込金の支払期日を指定しなかった場合は、前項の特約に応じたものとして取り扱います。

## 宿泊契約締結の拒否

---

第5条 当ホテルは、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。

- (1) 宿泊の申し込みが、この約款によらないとき。
- (2) 満室により客室の余裕がないとき。
- (3) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
- (4) 宿泊しようとする者が、伝染病者であると明らかに認められる時。
- (5) 宿泊に関し合理的な範囲を越える負担を求められたとき。
- (6) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき。
- (7) 宿泊しようとする者が、泥酔等により他の宿泊者に迷惑をおよぼすおそれがあると認められるとき、あるいは宿泊者が他の宿泊者に著しく迷惑をおよぼす言動をしたとき。(埼玉県条例)
- (8) 宿泊しようとする者が、以下の各号の一に該当するとき。
  - 1) 暴力団、暴力団関係企業・団体、過激行動団体、その他反社会的勢力(以下「暴力団等」といいます。)又は暴力団等の関係者である場合
  - 2) 暴力団等又は暴力団等の関係者が事業活動を支配する法人その他の団体である場合
  - 3) 法人でその役員のうち暴力団等の関係者がある場合
  - 4) 当ホテルのお客さまに著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
  - 5) 当ホテル又は当ホテル従業員に対し、暴力的要求を行い又は合理的範囲を超える負担を要求した場合

## 宿泊客の契約解除権

---

第6条 宿泊客は、当ホテルに申し出て、宿泊契約を解除することができます。

2. 当ホテルは、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部または一部を解除した場合(第3条第2項の規定により当ホテルが申込金の支払期日を指定してその支払いを求めた場合であって、その支払いより前に宿泊客が宿泊契約を解除したときを除きます。)は、別表第2に掲げるところにより、違約金を申し受けます。ただし、当ホテルが第4条第1項の特約に応じた場合にあつては、その特約に応じるに当たって、宿泊客が宿泊契約を解除したときの違約金支払い義務について、当ホテルが宿泊客に告知したときに限ります。
3. 当ホテルは、宿泊客が連絡をしないで宿泊日当日の午後8時(あらかじめ到着予定時刻が明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻)になっても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することがあります。

## 当ホテルの契約解除権

第7条 当ホテルは、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。

- (1) 宿泊客が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき、または同行為をしたと認められるとき。
  - (2) 宿泊客が伝染病者であると明らかに認められるとき。
  - (3) 宿泊に関し合理的な範囲を越える負担を求められたとき。
  - (4) 天災等不可抗力に起因する事由により宿泊させることができないとき。
  - (5) 宿泊しようとする者が、泥酔等により他の宿泊客に迷惑をおよぼすおそれがあると認められるとき、あるいは宿泊客が他の宿泊客に著しく迷惑をおよぼす言動をしたとき。(埼玉県条例)
  - (6) 寝室での寝たばこ、消防用設備等に対するいたずら、その他当ホテルが定める利用規則の禁止事項(火災予防上必要なものに限る。)に従わないとき。
  - (7) 宿泊客が、以下の各号の一に該当するとき。
    - 1) 暴力団、暴力団関係企業・団体、過激行動団体、その他反社会的勢力(以下「暴力団等」といいます。)又は暴力団等の関係者である場合
    - 2) 暴力団等又は暴力団等の関係者が事業活動を支配する法人その他の団体である場合
    - 3) 法人でその役員のうち暴力団等の関係者がある場合
    - 4) 当ホテルのお客さまに著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
    - 5) 当ホテル又は当ホテル従業員に対し、暴力的要求を行い又は合理的範囲を超える負担を要求した場合
2. 当ホテルが前項の規定に基づいて宿泊契約を解除したときは、宿泊客がいまだ提供を受けていない宿泊サービス等の料金はいただきません。

## 宿泊の登録

第8条 宿泊客は、宿泊日当日、当ホテルのフロントにおいて、次の事項を登録していただきます。

- (1) 宿泊客の氏名、年齢、性別、住所および職業
  - (2) 外国人にあつては、国籍、旅券番号、入国地および入国年月日、パスポートコピー
  - (3) 出発日および出発予定時刻
  - (4) その他当ホテルが必要と認める事項
2. 宿泊客が第12条の料金の支払いを、旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等通貨に代わり得る方法により行おうとするときは、あらかじめ、前項の登録時にそれらを呈示していただきます。

## 客室の使用時間

第9条 宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、午後2時から翌日午前11時までとします。ただし連続して宿泊する場合においては、到着日および出発日を除き、終日使用することができます。

2. 当ホテルは、前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合には、次に掲げる追加料金を申し受けます。

- (1) 超過1時間までは、1,500円
- (2) 超過2時間までは、2,500円
- (3) 超過3時間までは、3,000円
- (4) 超過4時間までは、4,000円
- (5) 超過5時間までは、5,000円
- (6) 超過6時間以上は、室料金の全額

## 利用規則の遵守

---

第10条 宿泊客は、当ホテル内においては、当ホテルが定めてホテル内に掲示した利用規則に従っていただきます。

## 営業時間

---

第11条 当ホテルの主な施設等の営業時間は次のとおりとし、その他の施設等の詳しい営業時間は備え付けパンフレット、各所の掲示、客室内の館内ご案内等でご案内いたします。

(1)フロント・キャッシャー等サービス時間:

(イ)門限 .....午前1時

(ロ)フロントサービス .....24時間

(ハ)外貨両替サービス .....なし

(2)前項の時間は、必要やむを得ない場合には臨時に変更することがあります。その場合には、適当な方法をもってお知らせします。

## 料金の支払い

---

第12条 宿泊客が支払うべき宿泊料金等の内訳およびその算定方法は、別表第1に掲げるところによります。

2. 前項の宿泊料金等の支払いは、通貨または当ホテルが認めた旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等これに代わり得る方法により、宿泊客の出発の際または当ホテルが請求した時フロント会計でお支払いいただきます。

3. 当ホテルが宿泊客に客室を提供し、使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けます。

## 当ホテルの責任

---

第13条 当ホテルは、宿泊契約およびこれに関連する契約の履行に当たり、またはそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それが当ホテルの責めに帰すべき事由になるものでないときは、この限りではありません。

## 契約した客室の提供ができないときの取扱い

---

第14条 当ホテルは、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了承を得て、できる限り同一の条件による他の宿泊施設をあっ旋するものとします。

2. 当ホテルは、前項の規定にかかわらず他の宿泊施設のあっ旋ができないときは、違約金相当額の補償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし、客室が提供できないことについて、当ホテルの責めに帰すべき事由がないときは、補償料を支払いません。

## 寄託物等の取扱い

---

第15条 宿泊客がフロントにお預けになった物品または現金並びに貴重品について、滅失、毀損等の損害が生じたときは、それが、不可抗力である場合を除き、当ホテルは、その損害を賠償します。

ただし、現金および貴重品については、当ホテルがその種類および価額の明告を求めた場合であって、宿泊客がそれを行わなかったときは、当ホテルは15万円を限度としてその損害を賠償します。

2. 宿泊客が、当ホテル内にお持込みになった物品または現金並びに、貴重品であってフロントにお預けにならなかったものについて、当ホテルの故意または過失により滅失、毀損等の損害が生じたときは、当ホテルは、その損害を賠償します。ただし、宿泊客からあらかじめ種類および価額の明告のなかったものについては、当ホテルに故意又は重大な過失がある場合を除き、15万円を限度として当ホテルはその損害を賠償します。

## 宿泊客の手荷物または携帯品の保管

---

第16条 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当ホテルに到着した場合は、その到着前に当ホテルが了解したときに限って責任をもって保管し、宿泊客がフロントにおいてチェックインする際お渡しします。

2. 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物または携帯品が当ホテルに置き忘れられていた場合において、その所有者が判明したときは、当ホテルは、当該所有者に連絡をするとともにその指示を求めるものとします。ただし、所有者の指示がない場合または所有者が判明しないときは、発見日を含め7日間保管し、その後最寄りの警察署に届けます。

3. 前2項の場合における宿泊客の手荷物または携帯品の保管についての当ホテルの責任は、第1項の場合にあつては前条第1項の規定に、前項の場合にあつては同条第2項の規定に準じるものとします。

## 駐車場の責任

---

第17条 宿泊客が当ホテルの駐車場をご利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、当ホテルは場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理に当たり、当ホテルの故意または過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに任じます。

## 宿泊客の責任

---

第18条 宿泊客の故意または過失により当ホテルが損害を被ったときは、当該宿泊客は当ホテルに対し、その損害を賠償していただきます。

## 別表第1 宿泊料金等の内訳(第2条第1項及び第12条第1項関係)

		内 訳
宿泊客が 支払うべき 総額	宿泊料金	a.基本宿泊料[室料(又は室料+朝食料)] b.サービス料(a×10%)
	追加料金	c.飲食料[又は追加飲食(朝食以外の飲食料)及びその他の利用料金] d.サービス料(c×10%)
	税金	イ.消費税

備考1. 基本宿泊料はフロントと客室に掲示する料金表になります。

2. 当ホテルでは子供も大人料金と同一になりますが、季節により子供料金を設定することがあります。この場合適当な方法をもってお知らせします。なお、子供料金は小学生以下に適用いたします。税法が改正された場合は、その改正された規定によるものとします。

## 別表第2 違約金

個人の宿泊予約につきましては、前日のご連絡で20%、当日のご連絡で100%、ご連絡がない場合も100%のキャンセル料を頂いております。

団体の宿泊予約キャンセルに関しましては、下記の表のとおりとなります。

	不泊・当日	前日	2日～6日前	7日前	10日前	14日前	30日前
～10名様	100%	50%	30%	20%			
11名様～20名様	100%	50%	30%	20%	10%		
21名様～40名様	100%	80%	50%	30%	20%	10%	
41名様以上	100%	100%	80%	50%	30%	20%	10%

(注)1. %は、基本宿泊料金に対する違約金の比率です。

## 利用規則

当ホテルでは、お客さまに安全かつ快適にご滞在いただくため宿泊約款第10条に基づき次の通り利用規則を定めておりますのでご協力くださいますようお願い申し上げます。

遵守いただけない場合は、やむを得ずご宿泊またはホテル内の諸施設のご利用をお断り申しあげ、かつ責任をおとりいただくこともございますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

### 火災予防上お守りいただきたい事項

---

1. 客室内に暖房用、炊事用などの火器およびアイロン等を持ち込みご使用なされないでください。
2. ベッドの中など火災の原因となりやすい場所での喫煙はなされないでください。
3. その他火災の原因になるような行為をなされないでください。

### 保安上お守りいただきたい事項

---

1. ご滞在中お部屋から出られる時は施錠をご確認ください。
2. ご入室中や特にご就寝の時はドアの内鍵、ドア・アームをお掛けください。来訪者のあつた時は不用意に開扉なさらずご確認ください。  
万一、不審者と思われる場合は直ちにフロントへご連絡ください。
3. ご訪問客と客室内でのご面会をご遠慮願います。

### 貴重品、お預かり品のお取扱いについて

---

1. ご滞在中の現金、貴重品の保管には、客室内の貸金庫またはフロントにて備え付けの貸金庫をご利用いただくようお願い致します。  
上記手続きをおとりにならずに現金、貴重品の滅失、紛失、毀損、盗難等によって生じた損害については、お客さまにご迷惑をおかけする場合がありますのでご了承ください。  
なお、美術品、骨董品などの品物はお預かりできません。
2. お忘れ物、遺失物の処置は法令に基づいてお取扱いさせていただきます。
3. お預かり物の保管期間は3ヵ月とし、期間経過後は不要のものとして当ホテルで処理させていただきます。

### お支払いについて

---

1. 料金の支払いは通貨、または当ホテルが認めた旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等これに代わり得る方法により、ご出発時または当ホテルが請求したときフロント会計でお支払いいただきます。
2. ホテル内のロビー売店をご署名によってご利用される場合は必ず客室の鍵(カードキー)または宿泊カードをご提示ください。
3. 都合によりご到着時にお預かり金を申し受ける場合がございますのでご了承ください。
4. 旅行者用小切手以外でのお支払いには応じかねますのでご了承ください。
5. 領収書は各部屋単位にご用意いたしておりますので、同室のお客さまが分割領収書をご希望の場合はお早めにお申し出ください。
6. お支払いについてご不審がございましたらご遠慮なく、フロント会計におたずねください。



## お止めいただきたい行為

---

1. ホテル内に他のお客さまの迷惑になるようなものをお持ち込みにならないでください。
  - (イ) 動物、鳥類(ペット)
  - (ロ) 著しく悪臭、高音を発するもの
  - (ハ) 火薬や揮発油など発火または引火しやすいもの
  - (ニ) 適法に所持を許可されていない銃砲刀剣類、薬物など
  - (ホ) 人を殺傷するおそれのある科学薬品類など
2. ホテル内で、とばくや風紀治安を乱すような行為、並びに公共の秩序に反する行為、他のお客さまに迷惑をおよぼすような言動はなさないでください。
  - (イ) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」による指定暴力団および指定暴力団員等のホテル利用はご遠慮いただきます。(ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。)
  - (ロ) 暴力団、および過激行動団体などならびにその構成員の当ホテル利用はご遠慮いただきます。(ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。)
  - (ハ) 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求およびこれに類する行為が認められる場合、直ちに当ホテル利用はご遠慮いただきます。また、かつて、同様な行為をされた方についてもご遠慮いただきます。
  - (ニ) 当ホテルを利用する方が心身耗弱、薬品等による自己喪失など、ご自身の安全確保が困難であったり、他のお客さまに危険や恐怖感、不安感をおよぼすおそれがあると認められるときは、直ちにご利用をお断りいたします。
  - (ホ) 館内および客室内で大声、放歌および喧騒な行為その他で他者に嫌悪感を与えたり、迷惑をおよぼしたり、また賭博や公序良俗に反する行為のあった場合には、直ちにご利用をお断りいたします。
  - (ヘ) その他上記事項に類する行為のあるときは、ご利用をお断りいたします。
3. 宿泊登録者以外の客室のご使用はなさないでください。
4. 当ホテルの許可なく客室を営業行為などの宿泊以外の目的でのご使用になさないでください。
5. ホテル内および敷地内で許可なく広告、宣伝物を配布したり物品の販売をしないでください。
6. ホテル内および敷地内で許可なく商業目的および他のお客さまに迷惑がかかるような写真撮影はしないでください。
7. ホテル外から飲食物等のご注文はなさないでください。
8. ホテル内の施設、備品を所定の場所、用途以外にご使用にならないでください。  
施設、備品の現状を著しく変更してご使用にならないでください。
9. ホテルの外観を損なうようなものを窓側に陳列しないでください。
10. ゆかた、スリッパ等のままで客室からお出になることはなさないでください。

## 宴会（催事）等 規約

ホテル・ヘリテイジ飯能 sta. では、宴会等のご利用に関して下記の通り定めておりますので予めご了承下さい。但し、個別の契約において、ヘリテイジ飯能（以下、ホテルと言う）との間で別途取り決めを行う際は、その取り決め 条件に従うことと致します。また、下記の規約に定めない事項につきましては、法令または一般に確立された慣習によるものとさせていただきます。

1.お申し込み 当ホテルに宴会等のお申し込みをされる場合は、以下の事項をお申してください。(1)主催者名及び連絡先。(2)開催日時。(3)人数及びお料理内容。(4)その他、双方に必要と認める事項。

2.ご契約の成立 宴会等契約は当ホテルがご契約内容のお申し込みを承諾した時に成立するものとさせていただきます。

3.お支払い 宴会等に関する一切の費用は開催日当日の宴会等終了時間までに、現金にてお支払い下さい。

法人契約に関する場合は、利用金額の請求書を発行し、取り決めの中で最大 20 日間の支払いサイトを上限とします。前払金にて当ホテルが指定する金融機関へのお振込みも可能でございます。

4.キャンセル料 すでにご契約を頂いた宴会等をお取消し(人数減含む)される場合には下記のように取消料を頂戴致します。

全面キャンセルの場合

・お申し込み日より 45 日前までのキャンセル料	お見積額(見込額)の 20%
・44 日前から 30 日前までのキャンセル料	お見積額(見込額)の 35%
・29 日前から 15 日前までのキャンセル料	お見積額(見込額)の 50%
・14 日前から 8 日前までのキャンセル料	お見積額(見込額)の 60%
・7 日前から 2 日前までのキャンセル料	お見積額(見込額)の 70%
・前日のキャンセル料	お見積額(見込額)の 80%
・当日のキャンセル料	お見積額(見込額)の 100%

お人数減キャンセルの場合

・5 日前から 2 日前までのキャンセル料	お料理金額(見込額)の 20%
・前日のキャンセル料	お料理金額(見込額)の 50%
・当日のキャンセル料	お料理金額(見込額)の 100%

・延期及び日程変更や時間変更はキャンセルと同じ扱いとなります。

・すでに発注、その他手配が完了している別注品及びオプション品についてはその料金を頂戴いたします。

5.損害賠償 当ホテルの施設、什器備品等に損傷、破損その他の損害を生じさせた場合はその修復に関して当ホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか又はその損害賠償金をご負担頂きます。

### 6.解約

当ホテルは以下の場合におきましては、既にご契約が成立していても解約させて頂く場合がございます。また以下の理由によりご契約を解除させて頂く場合、それに伴う損害につきましては一切の賠償は致しません。

(1)法令又は公序良俗に反する行為をされた場合若しくはその恐れがあると当ホテルが判断した場合。(2)他のお客様にご迷惑となる方法で当ホテルを利用した場合、若しくはその恐れがあると当ホテルが判断した場合。(3)本規約に違反された場合。(4)利用者の中に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 7 7 号)第 2 条 6 号の暴力団員、または同法第 2 条第 2 号

の暴力団と関係を有する企業・団体の関係者がいる場合。(5)天災、設備の故障、その他やむを得ない事由により宴会場等を使用出来ない場合。(6)その他、当ホテルがご利用をふさわしくないと判断した場合。

7.禁止事項 次に掲げる項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。発覚した場合即宴席を中止し 全額のお支払をして頂きますのでご了承ください。

(1)盲導犬以外の犬、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜類等のお持込み。(2)発火、または引火性の品物のお持込。(3)悪臭を発生するもののお持込み。

(4)とばく等風紀を乱す行為、または他のお客様のご迷惑になるような言動。(5)備品、付帯設備等の移動。(6)クラッカー、紙吹雪、カラスプレー、胴上げ等の危険を伴う行為。

(7)使用目的以外のご利用、共用部分および宴会場及び個室以外での作業や催事事項及び飲食行為。(8)一気飲み及び当ホテルが定めた方法以外での飲酒。(9)未成年者・車両運転者・急性アルコール中毒や泥酔の恐れがあると当ホテルが判断した飲酒方法や吐しゃ物等で宴会場及び施設を汚損する恐れが

あると当ホテルが判断した行為。(10)施設内装・装飾品へのいたづら・破壊行為・それに準ずる行為。(11)他のお客様から苦情が出ると当ホテルが判断した行為。(12)従業員に対する因縁やハラスメント行為。割引を強要する行為。(13)その他、法令で禁じられている行為。

8.個人情報の取扱い 当ホテルは、個人情報保護に関連する法令を遵守し、お客様から頂く個人情報を細心の注意を払って取り扱っております。